

一般競争入札公告

沖縄県が発注する南灯寮浴室修繕工事について一般競争入札に付するので、次の通り公告する。

令和2年8月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 南灯寮浴室修繕工事
- (2) 契約の内容 東京都狛江市にある沖縄県県外学生寮（南灯寮）の浴室の修繕工事を行う。
その他詳細については仕様書等による。
- (3) 実施場所 東京都狛江市岩戸北
- (4) 期 間 契約締結日の翌日から60日

2 一般競争入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 所在する地方公共団体（都道府県または市区町村）の令和元年・令和2年度建設工事入札参加資格者名簿への登録があること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により、建築工事業の建設業許可を得ていること。
- (3) 過去10年以内に国（独立行政法人、公社及び公団含む。）又は地方公共団体が発注した建築一式工事又は設備工事の実績が1件以上あること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該修繕工事に専任（専任を要しない期間を除く。）で配置できること。
 - ア 1級建築士又は2級建築士、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士若しくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 競争に参加しようとする者との間で、3ヶ月以上の直接的かつ恒常的雇用関係にあること。
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これに加入していること。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で入札参加資格を有する地方自治体の長が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 競争入札資格確認申請書の提出期限の日から入札までの間において、沖縄県の指名停止、

又は指名除外の措置を受けた者。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者

(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者。

(5) 次の各号に該当する者。

ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）

イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。

ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

4 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請の方法

当該工事の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を(2)イに掲げる場所に直接持参又は郵送により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

電送（メールやファクシミリ等）による関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は受付期限内に補正することとし、提出された書類は返却しない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※支社（支店・営業所等）で申請する場合は、本社（店）からの委任状を添付すること。

イ 上記2を証する書類

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配布又は沖縄県教育委員会ホームページでダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2711

(3) 申請の時期

この公告の日から令和2年8月20日（木曜日）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までのそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(5) 仕様書等に関する質問

質問事項のある場合は、別添「質問書」に記入（代表者名、同捺印）し、令和2年8月20日（木曜日）までに沖縄県教育庁教育支援課に持参又はFAXにより提出すること。質問事項がなければ、提出は不要。なお、電話による質問は受け付けない。質問に対する回答は令和2年8月24日（月曜日）までに教育支援課廊下に掲示し、また沖縄県教育委員会ホームページに掲載する。

5 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和2年8月21日（金曜日）までに電話又は書面にて通知する。

6 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から令和3年3月31日までとする。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあたっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては資本金
- (6) 電話番号

8 資格の取消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 資格取消の通知 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨通知する。

9 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年8月27日（木曜日） 午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第3会議室

10 入札保証金

見積る契約金額の100分の5以上の金額を11(2)の日時まで納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 知事が確実と認める金融機関又は公共工事の前払い保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）と契約保証の予約をし、その証書を提出した場合
- (3) 沖縄県の令和元・2年度（平成31・32年度）入札参加資格者名簿（建設工事）に登録があり、その者が契約を締結しないおそれがないと認められる場合

11 入札保証金の納付方法

- (1) 別添の「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、令和2年8月20日（木曜日）午後5時までに沖縄県教育庁教育支援課まで提出する（郵送の場合期限内必着）。
- (2) 「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、下記納付場所におい

て納付し、領収書の写しを令和2年8月26日（水曜日）午後5時までに沖縄県教育庁教育支援課へ提出すること。

(3) 納付場所

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県労働金庫、農業協同組合（沖縄県内）、沖縄県信用漁業協同組合連合会本店、みずほ銀行、鹿児島銀行

12 入札保証金の還付

入札終了後に別添の「入札保証金還付請求書」を提出すること。入札保証金は、「入札保証金還付請求書」に記載した口座へ還付する。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金がある場合は、その全額又は一部に充当する。

13 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 最低制限価格以上の有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、9(1)の日時に9(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和2年8月26日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 落札者は、入札参加資格確認申請書において申請した技術者を配置すること。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額

を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もりした契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れがあった場合は、競争参加資格無しとなり、入札に参加できなくなることがある。